

JFCC

VIEWS

創造と共生の社会をめざして

C O N T E N T S

今後の助成財団のあり方について思うこと 森田 文章	1
新制度移行後の財団運営 —立入検査の状況—について	2
助成財団センター「東日本大震災支援基金」 による活動結果について(その2)	5
大学研究推進、 支援セクションとの交流強化	8
平成24年度 助成財団センターの 研修事業への取組み	9
助成財団ニュース	11
インフォメーション／編集後記	12

公益財団法人ファイザーヘルスリサーチ振興財団は、1992年3月に旧ファイザー製薬株式会社（現ファイザー株式会社）の出捐により設立されました。財団の活動目的は、ヘルスリサーチ（保健医療・福祉分野における科学技術の進展を国民のクオリティ・オブ・ライフの向上に繋げるために、多元的な学問の方法論を用いて、最適な保健医療・福祉のシステムを構築する学問）に対する研究助成、提言、研究者の育成、調査研究、国際交流等を行うことにより、我が国におけるヘルスリサーチの振興を図るとともに、国民の健康と福祉の向上に寄与することです。（ヘルスリサーチの概念を世の中に浸透させ、振興していくことが、将来の医療・福祉において持続可能な社会の実現に向けて不可欠と考えています。）

私は、本年5月まで出捐企業から出向という形で事務局長を務めましたが、出捐企業に戻るにあたり、今までの経験を踏まえて、今後の助成財団のあり方について考えていることを述べさせていただきます。

事務局長就任当初から大変お世話になりました公益財団法人 助成財団センターの実交会[※]に参加させて頂き、多くの助成財団の事務局の皆様と一緒に勉強会に参加させて頂きました。その中で、公益財団法人に移行して、「より公益性の高い財団活動をしていくには、…」という観点から議論がなされたことがありました。助成財団ですから研究助成や奨学金助成、留学支援等々の助成を行っていますが、10億円から数億円規模の助成規模の大きな財団は、それのみでも十分に公益性の高い事業を展開されていると言えますが、1億円未満の助成規模の中規模以下の財団は、限られた事業費を有効に活用してどのような工夫が出来るかを考えていく必要があると思っています。その中で当財団は、研究助成を中心に活動を行っていますが、以下の5点をコンセプトに3つの事業活動を展開しています。①若手研究者の育成、②研究成果発表の場の提供（一般公募も含む）⇒研究者のモチベーションアップ、③研究者同士のつながりの場の提供、④研究者と実践者を結び付け、議論する場の提供⇒研究成果が実践で役立っているかの検証、⑤財団機関誌やHPの工夫⇒財団活動の認知度向上。

上記を踏まえ、事業活動Ⅰとして、ヘルスリサーチフォーラムを1回/年開催し、研究者の発

公益財団法人ファイザーヘルスリサーチ振興財団 前事務局長 森田 文章

今後の助成財団のあり方について思うこと

表の場とつながりの場を提供し、研究者のモチベーションアップに繋げています。また、その時に研究助成金贈呈式も同時開催し、研究者同士のコミュニケーションも図れるように工夫しています。

事業活動Ⅱとして、ヘルスリサーチワークショップを1泊2日で1回/年開催し、若手研究者の育成と研究者と実践者の議論の場の提供を行っています。このワークショップにより、研究者と実践者の相互理解を深め、その延長線上にある受益者・受容者へ貢献できるような研究成果の創出を図っています。（最終受益者の為の研究）

事業活動Ⅲとして、財団機関誌であるヘルスリサーチニュースの発行を行っています。このニュースの配布により、財団活動をビジュアルに紹介したり、ヘルスリサーチの概念を理解してもらうために鼎談や寄稿を掲載し、認知度を高める工夫を行っています。

この3つの事業活動を推進することにより、研究助成事業を更に効果的に展開できるような仕組みを構築しています。（好循環サイクル）この様な工夫を凝らすことにより、限られた資源を有効活用し、限度ある研究助成金で公益性の高い成果物の創出を目指すことを考えていくことが、次世代の事務局のあり方だと思っています。また、事務局の役割として、活動をしていく上で、常に意識して心掛けることは、「財団のVisionは何か」、「財団創立者の意志はどこにあるのか」に立ち戻ることです。過去の延長線上の事業活動のルーチンワークに追われ、通常業務の慌ただしさに埋没してしまうと、真の公益性の高い財団活動を見失う可能性もあります。財団のVision&Missionを常に事務局内で共有して行くことが重要と考えています。

最後に財団事務局在任中にお世話になりました、助成財団センターの田中専務理事はじめ事務局の皆様、実交会[※]でご指導を賜りました他の財団の皆様、そして当財団の活動にお力添えを頂いております理事・監事・評議員・選考委員の先生方、ワークショップの幹事・世話人の皆様、財団を支えて下さっている業者の皆様方へ御礼を申し上げます。そして、各助成財団の益々のご発展を祈念してお礼のご挨拶に代えさせていただきます。

※実交会：助成実務者交流部会



新制度移行後の財団運営 —立入検査の状況—について

この度の公益法人制度改革により新制度に移行し登記を完了した法人は、新たな法律に規定された事項を遵守しつつ、法人自治の原則のもと民による公益の増進に向けた事業を展開することが期待されています。その中において行政庁は、新公益法人の事業の適正な運営を確保するために必要限度において「監督」を実施するものとし、その基本姿勢は、

1. 法令で明確に定められた要件に基づく監督を行うことを原則とし、2. 法人自治を大前提としつつ、民による公益の増進のため新公益法人が新制度に適切に対応できるよう支援する視点を持つとしつつ、効果的な監督を行っていくために法人の実態を十分に把握する必要から、その方法として公益認定申請等の審査、定期提出書類等の確認とあわせて立入検査等により実態把握に努めるとしています。

(内閣府作成「監督の基本的考え方」平成20年11月21日抜粋)

また、内閣府作成の「立入検査の考え方」(平成20年11月24日)では、以下のような原則的な考え方(抜粋)を示しています。

1. 法令で明確に定められた新公益法人として遵守すべき事項に関する新公益法人の運営実態を確認するという観点から立入検査を行う。
2. 第1回立入検査は公益認定後概ね3年以内を目途に実施に努め、第2回目以降は前回の検査から3年以内に実施する。
また、立入検査に関する計画を毎年作成し、頻度等については重点的かつ機動的な計画とする。
3. 公益認定審査等の際の申し送り事項等、定期提出書類等から得られた情報、外部提供情報等を活用し、公益目的事業の実態等立入検査を行わなければ確認困難な事項を中心に、重点的に実施する。

法人運営全般については、理事及び監事等法人運営に責任を持つものから説明を求める。

以上の「監督」や「立入検査」に関する内閣府の基本的な考え方を前提に、24年度も既に作成された検査実施計画に基づく検査がスタートしていますが、移行した財団法人に対する第1回検査の実施は遅れ気味とされています。

これまでに立入検査を受検した法人における検査の内容は、法人ごとにまた検査官ごとにそれぞれの細部に違いがありますが、報告いただいた3つの助成財団等の立入検査の概要と検査官の質疑内容を羅列してみると以下のとおりとなっています。

第1に移行申請書や定期提出書類に記載された事業内容や別表A～Hに記載された数値等と実際の財団運営状況や会計・経理の状況とに相違がないかどうかの確認に重点が置かれています。

また、財団の運営や事業の実施に際しては、法令や定款、内部規程等に基づくガバナンスやコンプライアンスが徹底された財団自治の運営がなされているか、特に機関の権限や役員等の権限に基づき、実務上の稟議や決裁がルール通り行われているか否かにも重点が置かれた検査であるとも受け取れます。

新法及び政省令が非常に複雑、難解であり、加えてガイドラインや多数のFAQに基づく解釈を加えながら法令遵守を求められる現在の財団運営は、事務局としてかなりの精力と注意を注がざるを得ない状況にあります。その中で立入検査の状況を知り、その内容を理解することは、難解で複雑な財団運営に対するヒントを得ることにもなります。

以下は立入検査を受検された財団のご協力を得て、その検査状況の報告から内容を単に羅列しただけですが、財団の状況により検査のポイントにも違いがあるとも思われます。

その点ですべてが参考になるとは思えませんが、立入検査の概況を知ることによって今後の適正かつ自主的な財団運営の参考になれば幸いです。

1. 立入検査の通知

前出の「立入検査の考え方」によれば、実施予定日の概ね1か月前に実施日時、場所を通知するとなっているが、実際には、約1か月前位に電話又はメールにより〇月に立入検査を実施したいので日程調整を行いたいとの連絡があり、具体的な日程を調整しながら決定している。

その後、1～3週間前に内閣総理大臣名の立入検査実施に関する通知書が送付されている。

特例民法法人時代の通知書と違って、準備すべき書類一覧といったリスト等の添付はない。

2. 検査官

肩書は、内閣府大臣官房公益法人行政担当室参事官補佐

(兼 公益認定等委員会事務局(上席)審査監督調査官)
内閣府公益認定等委員会事務局政策(企画)調査官
内閣府公益認定等委員会事務局政策調査員 等2名



が検査を担当している。

(法人によっては3名)

3. 財団側立会者

財団の役員等の構成により違っているが、理事長が非常勤の場合、専務(常務)理事・事務局長(兼務の場合必要に応じて事務局次長)・財団によっては必要に応じて管理部長や事業部長等。

最小のケースでは、専務理事と事務職員2名で対応している。逆に常勤役員が複数の場合に全体説明の場には全員が参加したケースもある。また、必要に応じて非常勤監事が同席したケースもある。

立会者については、法人の管理運営や事業内容について説明できる人物が対応する必要がある、法人の組織や体制によって異なってくる。

4. 事前準備資料

特定の事前準備資料に関する要請は無いので、財団側で判断し準備することになる。

一例としては、財団パンフレット類、定款・諸規程類、事業報告書・機関紙等出版物、法定備え置き書類等一式、認定書・登記関係書類等が考えられる。

5. 検査スケジュール

一般的には午前10時から17時までとなっているが、17時前に終了する場合もある。

- ① 財団概要と事業内容等の説明(30~40分)及び質疑
- ② 財団運営・業務関係と経理・財務関係に分かれての検査

(立会者が複数いる場合は、検査官が担当をわけてそれぞれの分野を検査するのに合わせて財団側の説明者も分かれて立ち会ったケースがある。

財団側立会者が一人の場合は、午前中業務関係の検査、午後経理関係の検査を中心に実施したケースもある。)

- ③ 検査が終了後、検査官が検査結果をまとめた上で30分程度の検査講評が行われる。講評の例としては、
 - 「大きな問題はないと思うが、検査結果を持ち帰り精査して後日通知する。本日の指摘事項として、『印鑑押印漏れ』、『外部との契約に対する稟議書なし』、『役員報酬規程への追加記載事項の指示』、『寄付金の会計処理是正』、『外部に対する寄付に関する伺書なし』」等が指摘された。
 - 「特に指摘事項等はないが、本日の結果を上司に報告し、後日通知する」
 - 「特に持ち帰って検討する事項は無い、印鑑の押印

漏れ等の指摘」

ただし押印漏れは改善されているので問題ない。今後の大量の経理事務等についての処理方法についてアドバイスを受けた。

- 「概ね良好。指摘事項を書面で通知することは予定していない。財団より照会のあった選考委員会の決定と理事会の承認の関係については持ち帰り、内部で確認し電話で回答する」

6. 財団運営・業務関係の検査内容及び質疑の例

- (公1) ~ (公3) の事業について、年間業務内容を時系列的に説明。
- 事業計画書、予算書の承認手続きが定款通り実施されているか、定款を確認しながら議事録を点検。公益認定等委員会への届出の日付も照合チェック。
- 事務所備え置き閲覧対象書類のチェックと現物確認。
- 評議員会の招集について招集手続きの省略をおこなっているのか。(おこなっている。その際、文書による同意書を取り付けて招集手続きを省略していると回答)
- 会計監査人非設置法人であるが外部の監査を受けておられるがその監査法人の名前は。
- 理事の欠格事由について調査したか。(していないと回答)
- 移行時に、理事・監事を新たに選任したか。(していないと回答)
- どのような規程を制定しているのかをチェック。(規程集を提出)
- 文書等の保存期間についてのチェック。(事務処理規定に定めた条文を提示し期間を確認)
- WEBに関する事業があるが委託か自前か。
- 外部委託事業があるが、利益供与の観点から相見積もりを取っているか、内部の承認手続きはどうなっているのか。(相見積もりは取っていない、承認は専務理事決済) 相見積もりを取らない理由を聞かせてほしい。(過去からの経緯、例を説明)
- ○○事業は具体的にどのようにやっているのか、その結果をどのように公表しているのか。
- 委員会があるがその構成は、その役割は。
- 機関紙の作製部数、配布先、送付方法は。
- 役員会を招集する際の稟議書手続き文書は。
- 各種の起案に関する文書は。
- 決済権限体制について確認したい。
- 申請書にない研究助成事業があるが。(申請書に事業の名前は載っていないが、当時から企画されていた助成事業の範ちゅうであると回答)
- 賞を提供する事業を行っているが推薦人は何人いるのか。

(具体的人数を回答)

- 書籍等の刊行物があるが、申請時のどの事業に含まれるのか。(公3の事業と回答)
- この事業を何人の体制で実施しているのか。(常勤役員と職員構成を回答)
- 理事・監事・評議員・選考委員の履歴書の提示を求められ、各人と事業との特別な利害関係の有無について確認。
- 役員、評議員の就任承諾書と履歴書の提示を求められ、内容を確認。
- 理事会、評議員会の招集通知の確認、議事録の内容、議事録署名人を個々に確認。
- 評議員の選任に関して、補欠としての選任か、新規の選任かを書面上で明確に表記しているかの確認。(任期の違いをチェック)
- 助成事業用の積立資産の取り崩しの実態とその根拠及び手続きについて確認。
- 理事会において、理事長及び常務理事の業務報告がそれぞれなされていることが議事録に明記されているかを議事録で確認。

7. 経理関係の検査内容及び質疑の例

- 採用している会計基準は。(20年会計基準を採用)
- 毎月の支払い日と支払い手続きの流れを確認したい。(規定等に基づき説明)
- 現金の管理体制について確認したい。(検査官が当日の現金残高と現金出納帳を照合、確認した)
- インターネットバンキングのセキュリティ対策について確認。(入力担当者と承認者がそれぞれ別のIDとパスワードを保有し、承認者によるパスワード承認を経て銀行への送信が可能となる。パスワードは定期的に強制的に変更を求められている、旨を説明)
- 役員報酬の支払い実績と決算書に計上された金額の照合をしたい。
- 公印の管理体制について確認したい。(公印使用記録簿のチェックと金庫内の保管状況を実地確認)
- 平成〇年度の総勘定元帳と支払決議書の照合を行いたい。(元帳と決議書の照合作業を実施した)
- 監査の具体的な方法について説明を求められた。
- 情報公開体制についての説明を求められた。(ウェブ上での公開内容及び事務所備え置き書類について説明した)
- 財団役職員の個人PCのセキュリティ体制について説明を求められた。(市販のウイルス対策ソフトで対応し、事務所の施錠については、鍵を常駐の警備員に預ける体制となっていることから問題はない旨説明した)
- 別表C(2)に記載の特定資産が申請時にはなかったが、

その理由は。

- 別表C(3)の帳簿価格の内容は。別表C(2)の数字あっていないので一致させるように。
- 役員報酬について支給の基準を公表しているか。(支給明細書と給与台帳を照合し、役員報酬支給規程の公表を指示された)
- (公3)に入っている寄附金の内容は。(この寄附金は法人会計で処理するよう指導)
- 決算書類の作成手順、財団内での承認手続きについて説明を求められ、記載数字の裏付けとなる書類の提示を求められた。(月次の収支管理についての方法、監査法人による年2回の監査の実施、年度末の処理に関する監事の監査、理事長への報告と等について説明した)
- 出損企業への寄付の請求と入金記録の照合。
- 資産残高の確認と通帳の照合を証券会社からの証明書類をチェックしながら債権ごとに確認した。
- 支出に関する財団内手続きの確認と通帳の照合を実施。
- 金庫内現金の残高確認および通帳、印鑑の保管場所の確認。
- 定期提出書類の別表C(2)、基本財産を公益事業用と法人会計用に分けた比率を55対45とした根拠について説明を求められた。(将来の運用収入や株の配当収入が読めない状況の中で、法人会計が不足し財団運営が危うくなることを回避するために法人会計用の比率を高めてあることを説明した)
- 事務所の賃貸借契約書の内容確認と賃借料の確認。
- リース物件(コピー機、サーバー等)契約書の確認とリース料のチェック。
- 役職員の業務従事割合が、予算作成時と決算時で変更した理由の説明を求められた。(事業の実施内容状況の変化等の理由を説明)
- 法人会計の収支残が大きく黒字になっているがなぜなのか。(法人の考え方を説明)
- 寄付金収入があるが、公益目的事業に使用した割合を確認。(規程の50%以上となっていることを正味財産増減計算書内訳表等で説明)
- 経理責任者と会計責任者の分離は出来ているか。(事務局長と総務課長で分離)
- 謝金の支払いがあるが、その金額の根拠となる規程を見せてほしい。(その都度稟議を起し決裁している)
- 会計処理の全体の流れについて説明を求められる。
- 〇年度末に計上された資産の裏付けとなる書類を見たい。(残高証明書と固定資産台帳を確認)

助成財団センター「東日本大震災支援基金」 による活動結果について(その2)

—貴重な支援金をありがとう、でも3.11はまだ終わっていない!! 復興は緒に就いたばかり、新しい課題が次々に!!—

昨年9月までに助成財団及び関係者の皆さまからお預かりした「東日本大震災支援基金」の約800万円は、センター内に設置された運営委員会により厳選された、主として子どもたちを支援する12団体に2011年8月と11月の2回に分けて配分されました。支援金を受領した団体からは、復興は緒に就いたばかり、新しい課題も次々と——まだ終わってはいない3.11!! のメッセージと共に感謝と素晴らしい活動の報告が届いていますのでその概要をご紹介します。ご寄付をいただきました皆さまには改めて感謝申し上げますと共に各助成財団の皆さまによる更なる支援の継続をお願いいたします。(寄付者名簿は当センターのHPに掲載)

NPO法人 石巻スポーツ振興サポートセンター

事業名「わんぱくキッズスポーツ遊び出前事業」

(理事長 松村善行 宮城県石巻市 支援金額100万円)

石巻市は震災・津波により特に甚大な被害を被った地区であり、昨年8月に訪問した際も、仙台と石巻を結ぶ仙石線は寸断されたまま、石巻市内の商店街のほとんどの店舗の1階部分が津波に襲われ破壊され、再開している店舗はほとんどない状況であった。商店街のアーケードの柱には、「石巻が早く元気になって笑顔になりますように」「まえのように活気があって昔よりもすばらしい石巻にしたい」「家ぞくやみんながけんこうで幸せにくらせますように、そしていつまでもえがおでいられますように」と祈る市内の小学生が作った七夕の短冊が風にたなびき、ただ1軒の美容院が「おかげさまで営業でき



ました」の看板を掲げお店をオープンしていた。

そんな石巻の遊びを失った幼児や児童の心のケアを兼ね、サッカーボールを使った「スポーツ遊び」を宮城県キッズ委員会のスタッフの協力を得て、幼稚園や保育園に出向いて40回以上実施してきている。この「スポーツ遊び」に参加し、子どもが持っている無邪気で元気に動きまわる中で笑顔を取り戻すことが出来てきた。あわせて「親子ふれあいタイム」を開催し、親子間の絆、コミュニケーションを深めることで大人も明るさを取り戻し、石巻復興に立ち上がる住民に大きな勇気を与えてきている。

(<http://www.i-support.or.jp/>)

NPO法人 創る村

事業名「未来へ向けた鎮魂と絆コンサート事業」

(理事長 鮎屋善敏 宮城県東松島市 支援金額100万円)

津波警報に目前の海を監視していたら、津波は建物の裏から襲ってきた!! 「創る村」は2月に完成したばかりの新築施設の1階部分を津波で大きく破壊され、自動車や楽器等も全部流失するという被害を受けた団体である。入江にある建物の目前の海は西側の海であり、津波は東側(建物の裏側)から襲ってきた。訪問した昨年8月には、やっと電話回線が復旧したところで、近くを走る仙石線は寸断され、土砂の間から覗く線路の周りは草ぼうぼう、崩壊した建物はそのまま放置され

復旧の目途は全く立っていなかった。

理事長である館屋氏は長年教育に携わってきた教育者であり音楽家であることから、被災者である自分たちよりもっとひどい環境にある多くの方々を支援しようと立ち上がり、創る村で生活をする高校生とスタッフ、フリースクールに通う子どもたちが、童謡、歌曲、オペレッタなどをピアノ・ヴァイオリン・アコーディオン・コントラバスなどで演奏し、その演奏に合わせてよく知られた歌を合唱する。その場の状況に合わせたプログラムをつくり、被災した施設や避難所、公共施設等に出向き勇気を与える支援活動を行ってきた。小職の訪問時にも、破壊された1階部分の改修に自ら取り組みながら、フリースクールに通う子どもたちによるオペレッタを聞かせてくれた。

自分たちが大変な災害にあった被災者としてその復旧に取り組む中、更に大きな被害にあった方々を勇気づけようと立ち上がった本活動には胸を打たれた。

8月から10回を数える被災地や仮設住宅等でのオペレッタや童謡コンサートは、3月11日仙台市での「未来へ向けた鎮魂と絆コンサート」へと引き継がれた。

当日は、中原中也氏の詩による鎮魂と絆の歌曲やシンポジウム、当センターが公益認定申請を支援した「劇団すぎのこ」の人形劇や創る村の新作オペレッタ「日本丸の復興」を上演、無料で多くの方々が参加された。その後も積極的な活動を展開されている。支援金は流されてしまった楽器類の購入や舞台作りにも有効に活かされている。

(<http://www.geocities.jp/tsukurumura/>)



岩手山田町・飯岡・大沢の会

事業名「飯岡・大沢・ビッグスマイル事業」

(代表者 本館隆夫 岩手県盛岡市 支援金額100万円)

震災により深く傷つきながらも大人たちの影で、我がままを抑えてじっと我慢をしている子どもたちの心のケアを図る

うと活動を継続している。

被災以降、毎週日曜日に盛岡から沿岸県北の山田町まで車4台に分乗し、食材や物資を持参し支援活動を続けた。

メンバーは中学・高校時代の結束の固い同級生12名であり、自営業者、勤め人、医師や看護師、教員等多種多彩。これまでも結束して行事等に参加してきたが、今回山田町で津波の被害にあいすべてを失った親しい船頭さんから「食料がほしい」との悲痛な要請に応えたことがきっかけとなり、被災地の子どもたちの様子を見るにつれ心のケアの必要性、重要性を痛感し、多くの支援者の協力を得て毎週の活動を継続することを決めた。



具体的な支援活動としては、

1. 子どもの縁日会の開催
2. 生活物資、家電品の持参支援
3. 小岩井雪まつり、岩山パークランド日帰り旅行会
4. 飯岡地区他の仮設住宅の子どもたちへ水とうを届ける事業
5. 飯岡地区での炊き出しによる支援

等が中心となっている。

これらの活動を通して、子どもたちばかりでなく大人たちにも今まで見たことのないような笑顔が戻ってきた。活動の一部は新聞で紹介され、TVニュースで放映され高い評価を受けている。

またこの被災地の復興に向けた最大の課題は「就職問題」である。仕事がないことが大きな影を落としていて、子どもへも大きく影響を与えてきている。その観点から単なる毎週の支援活動だけではなく、この団体の代表者は、盛岡で実施している豚肉のベーコン工場を山田町に建設し数名の雇用の実現を図っている。

また主婦を対象に、毛糸の手作り工芸品（毛糸の帽子等）を委託し、手間賃の収入が得られるような仕組みを作り上げてきている。

NPO法人 岩手子ども環境研究所（森と風のがっこう）

事業名「動く森と風のがっこう&子どもキャンプ」

（理事長 吉成信夫 岩手県・岩手郡葛巻町 支援金額100万円）

吉成理事長は東京の出身で、東京在住中は旭硝子財団のブルーフラネット賞等の企画運営に携わった経験もある。40歳で家族ともども岩手に移住し「森と風のがっこう」を開設し、自然豊かな中で子どもや大人が元気を取り戻すための新たな地域づくりを实践提唱している。昨年8月に訪問した際には、その活動のすべてをつぶさに紹介してもらった。

そのころ表面的に日常を取り戻しつつあるとはいえ、子どもたちは心理的な抑圧を身体の内側に沈潜しているケースが見受けられ、これは外部からの支援団体の撤収が始まりつつある中、大きな課題となると危惧された。

岩手郡葛巻町の山間にある廃校となった分校を利用し「森と風のがっこう」を開設し活動してきた10年間のノウハウと経験を活かし、子どもたちの心と体を解き放つ、宿泊体験キャンプ（当団体の施設を利用）と被災地に出向いての子どもの遊びのプログラムを計画し実施してきている。



具体的には、

(1) 「動く森と風のがっこう」の開催

8月26日 野田村、10月11日 山田町、10月16日宮古市田老地区、11月8日 山田町、12月7日 山田町、に出向いて子どもの遊びのワークショップを開催すると同時に被災地の支援ニーズを把握しその支援を実施してきている。

(2) 「森と風のがっこうキャンプ」の開催

「森と風のがっこう」に被災地の子どもたちを招いて、1泊2日の「森と風のがっこう」遊びの体験キャンプ開催。（森遊び、石窯のピザ作り、環境型の生活体験、夜の森の散歩、雪遊び等）

23年10月1～2日 野田村の15名

24年1月6～7日 宮古市田老他地区の18名

被災地の子供たちが自主的自発的に心や体をいきいきと解き放つことができた。被災地に出向く活動から関係が強化さ

れキャンプ開催の要望等ほかいろいろな計画が進みだしている。

「森と風のがっこう」とは

次代を担う子どもたちの「未来へ生きる力」を育むために、かつて地域の結節点であった廃校跡「森と風のがっこう」を新たな広場として位置づけ、「もったいない・ありがたい・おかげさま」を活動理念に掲げ、＜自然エネルギーと地域資源の再利用＞、＜子どもの居場所づくり＞、＜新たな農的暮らし＞、＜アートと身体＞をテーマに、子どもや大人が元気を取り戻すための新たなアイデアに満ちた地域モデルづくりを様々なかたちで実践提唱していくことを目的としている。

(<http://www.morikaze.org/>)

NPO法人 SUCCESS

事業名「被災地の『こどものスポーツの夢』支援事業」

（理事長 澁谷暁享 茨城県竜ヶ崎市 支援金額50万円）

3月11日に発生した東日本大震災によって、北関東および東北地方では原発事故の影響も大きく、スポーツ活動を行うための環境が整わず、多くの団体が解散、休止という状況に追い込まれた。スポーツ健康科学を学ぶ大学院生ができることを検討した結果、そうした被災児童生徒や団体へのスポーツ環境（練習の機会）の提供や、専門知識を有した指導者の派遣などのサポートを継続して実施し、被災地の子供たちの夢の実現し、スポーツ教育、楽しく安全なスポーツ活動の支援をしていくことを決め、NPO法人を設立した。

当初話を聞いた際は、大学院生が中心となり、これからNPO法人を申請して活動していくということで不安もあったが、その熱意と計画の具体性から支援を決定した。

－福島県いわき市のスポーツ団体の支援

①小名浜第一中学校水泳部の活動支援（プールが使用出来ない中、練習の機会を提供）水戸・常総・日立で練習会、合宿を実施。試合結果も良く、新入部員が増加するなど子どもたちはもとより保護者や関係者からも感謝された。

②「フェアリーズいわき」（いわき市中心のU-15の女子サッカーチーム）

茨城県に招待し「つくばFC」（なでしこリーグへ挑戦中）との練習試合や合宿を企画し実施した。「つくばFC」との試合が出来たことが大きな自信につながっている。

このようなスポーツ活動で子どもたちの支援を行うことにより、被災地のたくさんの子供たちが笑顔でがっばっている姿を大勢の人たちに伝えることが出来たことが一番の成果と考え引き続き活動していきたい。

大学研究推進、 支援セクションとの交流強化

JFCでは、民間助成財団コミュニティのキャパシティ・ビルディングを目的とした研修懇談会を定期的に開催しています。その一方で、大学関係者に対しても、民間助成財団とその民間助成金についての研修懇談会をしばしば行っています。

特に最近接点が多くなっているのが、文科省の科学研究費をはじめとする研究についての補助金、助成金を獲得ならびに管理・運営するための専門部局として、近年になって多数の大学において設置されるようになった、研究推進部、研究支援部などと呼称されるセクションです。今年度に入ってから、立命館アジア太平洋大学（在：大分県別府市）ならびに東海大学平塚キャンパス（在：神奈川県平塚市）の研究推進、支援セクションからそれぞれ依頼をされて、上述の狙いをもったプレゼンテーションを行っています。又、年内には、立教大学（在：東京都豊島区）においても同種のプレゼンテーションを行う予定となっています。

このような機会に、民間助成財団の研究助成金を獲得したいと考えている大学院生、あるいは若手教員の方々と意見交換を行いますと、やはりもっと民間助成財団コミュニティについてもっと知っていただけるとありがたいな、と思わずに

はいられません。これらの申請者予備軍の皆さまは、基本的に文部科学省の科学研究費の延長線上で、民間助成財団のことを理解しようと試みます。そうすると、「民間助成財団の数が多すぎて、かつそれぞれの助成の趣旨が違うので、混乱する」とか、「民間助成財団の助成金には社会的な狙いがあるので驚かされる⇒文部科学省の科学研究費だと、研究のための研究であっても問題ないではないか」といった、驚くような質問が飛び出してきました。こちらの方で、民間助成財団というのは、社会的な公益に貢献するために存在するのであり、助成金もその目標を達成するために拠出するのですと順々に説明していくと、ようやく「そういうものなのですか」と納得してくれます。

今後よりよい助成を行うためには、これら大学の申請者予備軍の方々と、民間助成財団の間でもっと対話、意見交換を行い、双方の考えていることのすり合わせが必要と思われます。特に重要になってくるのが、先ほど触れたような各大学における研究推進、支援セクションとの交流でしょう。窓口となるこれら組織と民間助成財団間の交流が深まりますと、いずれは大学内部においても、民間助成金についての理解が深まっていくことが期待されます。

その為の一つの試みとして、8月3日（金）に立教大学の研究推進、支援セクションに相当する同大学リサーチ・イニシアティブセンターの新藤義行氏他をお招きして、JFC実交会会員の皆様を対象として、大学における研究推進、支援セクションの役割、日常業務の内容などについての体系的なプレゼンテーションをいただき、併せて質疑応答を行いました。新藤課長は、民間助成金の獲得は立教大学にとっても優先順位の高い課題であり、その為にさまざまな後方支援を行いつつあることを明確に説明されておられました。

今後もこの種の情報交流を進めることを通して、研究推進、支援セクションとのネットワークづくりを進めていきたいと考えています。



プレゼンをされる立教大学新藤義行氏



平成24年度 助成財団センターの 研修事業への取組み

助成財団センター（JFC）では、主務官庁制が廃止された後の助成財団の運営及び事業に関するスキルアップに協力し推進する観点から、平成24年度の事業計画の柱の一つとして、助成財団コミュニティのキャパシティ・ビルディング及び助成財団間の人的交流、人脈ネットワークの拡大を狙いとした研修会等の充実を掲げております。4月の新年度から7月末に至るまでの間に、以下のように研修懇談会を実施いたしました。9月以降も積極的に研修会（レクチャー型）及び研修懇談会（少人数双方向型）をご案内してまいりますので、是非ご活用ください。

☆月例助成実務研修懇談会

助成財団センター（JFC）は、財団の助成実務担当者向けに、選考、フォローアップ（モニタリング）、公募といった助成実務のサイクルにおける基本的な3つのパーツに関する助成実務研修懇談会を平成22年度より開始いたしました。当初よりこれまでは、この各パーツについてのプレゼンテーションを別々に行っておりました。が、助成実務のサイクルの全体像を見とさせていただくために、今年度からは3パーツすべてのプレゼンテーションを一日でまとめて行い、かつ毎月1回の定例開催する方式に変更いたしました。参加者の皆さまにとっては、



相当長時間の拘束になりますが、コンスタントに10名前後のご出席を賜り、今までになかった研修内容とフリーな意見交換が好評を得ております。（左：7月JFC主催定例助成実務研修懇談会でのJFC田中専務理事）

☆初任者研修

例年会員財団の皆さまのご協力を仰いで実施する初任者研修ですが、今年も旭硝子財団、キリン福祉財団、セゾン文化財団、電通育英会、日産財団の皆さまからプレゼンテーション等をはじめとすご協力賜りましたことをまずお礼申し上げます。

●一般職向け初任者研修

一般職の方を対象とする初任者研修ですが、平成24年度は、6月5・6日の両日に、東京都中央区にある電通育英会、日産財団の会議スペースをお借りして実施いたしました。両日ともに、午前中は、電通育英会の会議室において、JFC田中専務理事と本多事務局長代理が助成財団の成り立ちや社会的役割について説明を行いました。昼食をはさんで、同会里村博行



事務局長他から、事業についてのプレゼンテーションとそれについての質疑応答がなされました。休憩ののち日産財団の会議室に移動し、同財団小松宏事務局長から、同様の説明をいただき、意見交換を行いました。夕刻からの懇親会は参加者相互のネットワークづくりに盛り上がりしました。（左上：プレゼンテーションされる電通育英会里村博行事務局長 右上：日産財団にてプレゼンテーションされる同財団小松宏事務局長と参加者の皆さま）

●管理職向け初任者研修

一方、管理職向け初任者研修は、7月11日（水）に教弘会館ホテルグリーンパークにて開催をしました。札幌、大阪などの遠隔地



プレゼンテーションを熱心に聞く参加者の皆さま

き、これも盛況でした。午前中は、JFC田中専務理事から、現在助成財団コミュニティが直面する法的、経済的な課題とそれへの取り組みの方法についてのプレゼンテーションが行われました。昼食後は、JFC本多事務局長代理による、助成財団管理職の皆さまが選択を迫られる助成実務のポイントについての説明があり、その後、旭硝子財団鮫島俊一専務理事、セゾン文化財団片山正夫専務理事、キリン福祉財団山形伸次専務理事の皆さまから、それぞれの助成財団の事業内容、理念、活動の方法論についての明快なプレゼンテーションをいただ

きました。旭硝子財団の体系的性、セゾン文化財団の理念性、麒麟福祉財団の現場志向と、それぞれの助成財団の持ち味がよく出た講演で、ご参加の皆さまも強い印象を受けられ、熱心な質疑も交わされました。夕刻からの懇親会では、参加者相互のコミュニケーションづくりとあわせて熱心な意見交換が繰り返されました。(右上：懇親会で話し合われる皆さま)



☆ロンパー研修懇談会



(左：松江での研修懇談会でスピーチするロンパー・オディエ信託会社 ノルベール・ジュエ社長)

右：大津での研修懇談会でプレゼンテーションする同社ファティア・ビュルクナー・シニア・ディレクター)

すでにお知らせしております通り平成24年度から、JFCはロンパー・オディエ信託会社の協賛をいただき、地方都市での助成実務研修懇談会を開催しております。これまでのところ、5月23日(水)に、鳥根県松江市で、7月6日(金)に滋賀県大津市において、それぞれ実施しました。

松江での助成実務研修懇談会の際には、ふるさと鳥根定住財団(しまね県民活動支援センター)のご協力をいただき、松江駅近くの松江テルサを会場として開催しました。また、大津では、淡海文化振興財団(淡海ネットワークセンター)のご協力をいただきました(会場：びあざ淡海)。いずれの会場にもそれぞれの県内各地の助成財団、助成団体の実務担当者15名前後のご出席をいただきました。加えて、大津では、

JFC田中専務理事が、滋賀県内のNPOコミュニティに対して、現在の助成財団の動向についてプレゼンテーションを行いました。

研修懇談会の内容それ自体は、JFC主催の定例助成実務研修懇談会とまったく同様のものですが、参加された皆さまからは、助成実務に関するこのような研修は初めての経験で目からウロコ、継続的な開催をとの声が多く出され、今後の課題となりました。それに加えて、ロンパー・オディエ信託会



社のノルベール・ジュエ社長、ファティア・ビュルクナー・シニア・ディレクターのお二人から欧州の助成財団の運営理念や方法論について、流暢な日本語での貴重なプレゼンテーション

をいただき、大反響を呼んでいます。(上：滋賀県のNPOコミュニティに向かって話しかけるJFC田中専務理事)

☆関西研修懇談会

平成22年度から開始された大阪市においての助成実務研修懇談会ですが、これについても定例化が進み、3カ月ごとに、開催しております。7月には新しい試みとして、関西地区の初任者向けの簡便な初任者研修会を実施いたしました。参加状況等を見極めながら関西地区での定期的な研修に実施体制を更に構築していく予定です。

☆最後に

ここまで記しました通り、以前に比べてJFCが主催する研修懇談会は地域的にも、テーマ的にもはるかに広がりを持たすべく努力を重ねてきております。今後も新規の企画を導入すべく検討をしておりますが、研修に関する皆さまのご要望もお聞かせいただきたく、また積極的なご参加をお待ち申し上げております。

	4月	5月	6月	7月
月例助成実務研修懇談会	10日(火)	10日(木)	26日(火)	19日(木)
初任者研修			5・6日(火・水) 一般職向け	11日(水) 管理職向け
ロンパー研修懇談会		23日(水) 於：松江市		6日(金) 於：大津市
関西研修懇談会	26日(木) 於：大阪市			26日(木)、27日(金) 於：大阪市
その他	25日(水) 「電子申請」			4日(水)・18日(水) 「プロポーザル評価」

※ 今年度4月~7月までの実施実績

助成財団 ニュース News

6月に開催された、評議員会において下記新体制にてスタートしました。

公益財団法人助成財団センター 役員等名簿（平成24年6月15日）

役職	氏名(敬称略)	所属
【評議員】		
評議員	今井 涉	公益財団法人 サントリー文化財団 専務理事
評議員	今西 淳子	公益財団法人 渥美国際交流財団 常務理事
評議員	岡林 秀樹	公益財団法人 損保ジャパン記念財団 専務理事
評議員	垣内 明彦	公益財団法人 上原記念生命科学財団 事務局長
評議員	小松 征男	公益財団法人 岩谷直治記念財団 事務局長
評議員	小松 宏	公益財団法人 日産財団 事務局長
評議員	下田 昌嗣	公益財団法人 パナソニック教育財団 常務理事
評議員	菅谷 良昭	公益財団法人 車両競技公益資金記念財団 常務理事
評議員	長澤登志一	公益財団法人 新技術開発財団 事務局長
評議員	早川 雅人	公益財団法人 ヤマト福祉財団 常務理事
評議員	矢内 顯	公益財団法人 東レ科学振興会 専務理事
評議員	山岡 義典	特定非営利活動法人日本NPOセンター 顧問

評議員の任期は、平成21年9月1日～平成25年6月開催予定の定時評議員会終結時まで

役職	氏名(敬称略)	所属
【理事】		
理事長	熊谷 一雄	公益財団法人 倉田記念日立科学技術財団 理事長
専務理事	田中 皓	公益財団法人 助成財団センター 専務理事（常勤）・事務局長
理事	伊藤 博士	公益財団法人 トヨタ財団 常務理事
理事	太田 達男	公益財団法人 公益法人協会 理事長
理事	片山 正夫	公益財団法人 セゾン文化財団 常務理事
理事	笹森 道夫	公益財団法人 日立国際奨学財団 常務理事
理事	鮫島 俊一	公益財団法人 旭硝子財団 専務理事
理事	濱口 知昭	公益財団法人 日本生命財団 副理事長
理事	宮川 康雄	公益財団法人 住友財団 常務理事
理事	茂木義三郎	公益財団法人 三菱財団 常務理事
理事	山形 伸次	公益財団法人 キリン福祉財団 常務理事

理事の任期は、平成24年6月15日～平成26年6月開催予定の定時評議員会終結時まで

【監事】		
監事	長岡 美奈	公認会計士
監事	野口 陽一	公益財団法人 庭野平和財団 専務理事

監事の任期は、平成24年6月15日～平成28年6月開催予定の定時評議員会終結時まで

新入会員財団のご案内

正会員

公益財団法人三井住友銀行国際協力財団

（理事長：北山 禎介 所在地：東京都千代田区）



制度改革・移行についての相談、移行後の財団運営についての個別相談を実施中

当センターでは、公益法人制度改革における移行準備及び移行後の様々な財団運営に関する課題・問題についての個別相談を行っております。相談は、原則事前にご予約の上ご利用いただくことになっておりますが、当面FAXや電話、メールによるご相談も実施しておりますので、お気軽にご利用ください。

相談日時は、毎週原則として水曜日 午後1:00～5:00の間の最長1時間を目安とします。

月例助成実務研修懇談会を毎月開催中

本文中でも触れられていますが、今年度より財団の助成実務担当者向けに、選考、フォローアップ（モニタリング）、公募といった助成実務のサイクルにおける基本的な3つのパーツに関する助成実務を1日でおこなう研修懇談会を本年度より毎月開催しております。

講師によるプレゼンテーションのみではなく、受講者間の意見交換も行います。助成実務担当者を対象といたします。実務経験が浅い方も、また一定程度の経験をお持ちの方も歓迎いたします。特に遠隔地の方のご参加は歓迎いたします。

場 所：助成財団センター会議室

参加費：お一人様¥3,000(会員)、同¥6,000(非会員)

日 時：9月28日(金) 9:30～15:10

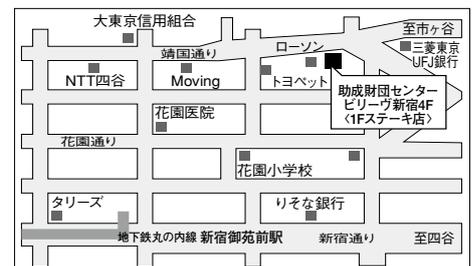
以後の開催日時は助成財団センターホームページ等で、逐次発表いたします。

編集後記

◆今号は前号に引き続き、昨年のJFC東日本大震災支援基金の助成先の団体のうち5団体からの活動報告の掲載のほか、公益認定等委員会をはじめ、各地で開始され始めた公益法人を対象にした立入検査の動向についてお伝えします。これまでは移行認定の作業が膨大のため、あまり実績がありませんでしたが、徐々に立入検査を受けたという公益財団が増えてきました。これから受ける予定の財団の参考にいただければ幸いです。

◆最近の大学では、外部競争資金の獲得に熱心なところが多くなってきました。そのための専門の部署を設けている大学も出てきています。当センターでは、これらの部署との将来における連携を考えておりますが、その最初の段階としての報告を掲載いたしました。ご覧ください。

◆まだまだ暑い日が続いています。今年は大雨による被害が各地で続出していますが、これから台風の季節となりますので、どうぞお気を付けてください。(湯瀬 秀行)



※地下鉄丸の内線新宿御苑前駅の四谷寄りの出口をご利用下さい。(四谷方面からお越しの方はホーム中央の地下通路を反対側に渡って下さい。)

JFC Views No.75 Sep. 2012

編集・発行 公益財団法人 助成財団センター

発行日 2012年9月14日

編集・発行人 田中皓

〒160-0022 東京都新宿区新宿1-26-9 ビリーヴ新宿4階

Tel 03-3350-1857 / Fax 03-3350-1858

URL <http://www.jfc.or.jp>

E-mail pref@jfc.or.jp